

起因物、事故の型：立木等 - 激突されの死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	10～11	間伐作業中、スギ（長さ20M、胸高直径30cm）を伐倒し山側に立って玉切りをしたが張力がかかっているのに気付かず、切った材が跳ねて左足の膝外側に当たり被災した。	53	60201	—
1	9～10	現場で暴風によりスギの木が根ごと倒れ、倒れた際先端部約7mが折れ下方にあった小屋に落ち、先端部が地面に付いた逆さまの状態の立木の撤去作業を行っていた。枝払いを行い、幹だけにしたのち、地面より1.5mあたりで1回目の玉切りをし、次に2階めの玉切りをした時、真下に落ちず宙に浮いた状態で自分の方へ向かってきたので、退避しようとしたが間に合わず、左胸に当たり肋骨を骨折した。	42	60201	50～99
1	11～12	斜面約90度の場所で簡易架線集材を行っており、被災者は約2.5m程の段差の上方から、下にいる同僚へスイングヤーダのドラムから出たワイヤーを渡して、下で同僚が玉掛けをしていた。玉掛け後に集材を開始したが、段差の途中にある伐根に集材木（ヒノキ）が引っかかったので、被災者が荷掛けをやり直し、再び巻き株を交わすのを確認した後、待避を始めた際に集材木に掛かっていた雑木が弾かれ、被災者の右側の腰に直撃し、その反動で斜面を転がり落ち被災した。	44	60201	—
1	15～16	緩やかな傾斜地で径級22cmの立木（スギ・ヒノキ林）を伐採中、伐倒した立木が、前方にあった斜め木にあたり、滑ってきた伐採木の根元が右足太股に激突し負傷した。伐倒後の退避場所が近かったことに因る。	35	60201	10～29
		森林斜面（10°位）にて、伐木（チェーンソーにて）作業時、立木上部に			

2	16~17	ロープをかけて斜面上部側に引き倒す予定で、作業を急いでしまい、足の位置が伐木する立木の脇に出てしまい、倒れた後滑って足の甲の上に乗ってしまった。	64	30199	1~9
2	9~10	誤って左親指に切枝が当たり骨折した。	48	60101	—
2	15~16	作業ヤードの立木（φ28cm、L=12.0m）の伐採作業をしていたところ、倒木した木の枝葉がクッションとなり、自倒木が下方側に跳ねた。その時に下方側にいた作業員の左肩甲骨付近に当たり被災した。	64	30102	10~29
2	13~14	仮設道脇の支障木を伐採する作業中に、木の目標伐倒方向が想定外な方向に倒れたことにより、作業員が逃げ切れず木と地面の間に左腕と左手が挟まれて負傷した。	61	30108	—
2	8~9	山林にて雑パルプ材を伐採中に木が裂け反動で木があたり被災した。	57	60209	10~29
2	16~17	胸高直径20cm樹高約20mの桧を伐倒した際、倒れた木が人夫の近くにあった枯木にのり、その反動で右顔面に当たったと思われる。	60	60201	1~9
3	8~9	林道支障木伐採作業中、チェーンソーで伐採後、後方に除けようとしたが、残雪で足が滑ってしまい、除けきれず伐採木が右下腿側面にあって負傷した。	42	60209	1~9
3	13~14	工事現場で伐採作業中、切り倒した木がバックホウに当たり、その反動で根の部分が持ち上がりチェーンソーを払いのけ、伐採木が足に接触した。	76	30209	1~9
3	14~15	山の斜面でチェーンソーによる伐倒作業にて、退避中、同僚が伐倒した松の枝が頭に当たり、背骨を骨折した。その際にヘルメットは着用していたが、下半身に麻痺が残るかもしれないとのことである。	53	60201	10~29
3	15~16	木の除却作業中、木の上方がからまっていた状態だったため、伐倒した際に木の根元部が横に動いてきて被災者に激突した。	70	60201	1~9
3	11~12	樹木伐採工事にてチェーンソーを使用して伐採作業中、伐倒方向の見当を誤り倒れてきた木に激突し、頸椎捻挫、左身体部分を打撲した。	21	30199	1~9

3	8~9	高さ1.5m程度の斜面上に生えている立木（直径約17cm）を株の横に立って伐採していた。口が開いてきたので斜面下方に退避したが、退避した方向に木が倒れてきたため接触し転倒した。	25	30108	30 ~ 49
3	11~12	伐採木全長の半分以下の箇所に簡易クレーンで吊り上げ、受け口を入れずに伐採を行った。根元のツルが弱かったため根が跳ね上がり、1.5mぐらい離れた場所に座っていた被災者の胸部にあたった。	69	60209	1~ 9
3	13~14	山林内にて間伐した伐倒木の小切作業を行っていたところ、小切りした木が滑ってきて左足に当たり負傷した。	58	60201	1~ 9
3	16~17	地内山林で同僚3名と共に切株間伐を行っていた際、谷側のやや急な斜面にあった杉の木を谷に平行に倒そうとチェーンソーで伐ったが、倒れなかったため、右手で木を押したところ、下部が先に飛んで、先端部分が右肩に当たり、鎖骨骨折を負った。	69	60201	50 ~ 99
3	11~12	伐採した木材を地引きによって集材していた際、木材にワイヤーを掛け退避した後、オペレーターに巻き上げの合図をトランシーバーで行った。3本のうち1本の材の穂先が木の枝等（ゴソ）に引っ掛かり、木材が回転し当たった為、太ももと手首を骨折した。退避場の距離が短かく、木材にワイヤをかける場所が悪かった。	50	60201	1~ 9
4	11~ 12	修理する機械の仮置用角材を確保するため雑木林で木を切り出そうとしていた作業中、倒した木が地面ではねかえり、左胸に当たり負傷した。	79	11702	1~ 9
4	10~ 11	伐採搬出現場において収材作業中、スギ（樹高18m直径約30cm）を伐倒中に掛かり木になったのでワイヤーロープを使って木回しを行っていたとき、近くで作業班長が危険作業にならないか確認していたが、作業手順や立ち位置など問題なかったため様子を見ていた。掛かり木が倒れだした際、倒れる様子をその場で退避するのが遅れ、跳ねた掛かり木が左足へ当たった。被災者がその場でうずくまったので声をかけたところ、骨折しているとのことだった。	50	60201	30 ~ 49
	11~	山林現場で間伐作業を行っていたとき、切捨下部より頂上へと登りながら作業を進め、中間付近で作業していたところ、胸高10cm程度のスギを伐			1~

4	12	倒る際に伐倒木の下部に足場を位置取り伐倒してしまった為、伐倒木の根元が足の方へと落ちてきて右足首に当たった。	75	10409	9
5	14～ 15	山林で集材作業を行っていたところ集材木が滑落し、切株に当たって方向が変わり被災者の右太ももに当たり転倒し、伐倒木の上に落ちた時に座骨を骨折した。	22	60201	50 ～ 99
5	11～ 12	被災者は、0.25グラップル付重機を使用して集材作業を行っていた。同僚がスギ胸高直径約50cm、樹高約30mに受け口、追い口を入れて左斜め上方向に倒そうとしたが、想定外の右斜め上方向に倒れてしまった。倒れた際に木の先端部分（直径約10cm）が重機キャビンに入り込み左足甲に当たった。（ヘルメット、安全靴着用）重機は停止状態で次の合図確認のためキャビンのドアは開けた状態であった。	68	60201	50 ～ 99
5	11～ 12	作業道開設現場において、先行伐採作業中、辺り一面かすら絡みになっていたので周りの灌木を切り倒しながら作業していた。何本か倒したが、かすら絡みで倒れず直立した状態の灌木（直径約15cm、樹高2m）が残ったが、かすら絡みで倒れず、手で押しても倒れなかったため、支障木（ヒノキ）の伐採を開始した。3本目を切った際に直立していた灌木が何らかの原因で跳ね、根本の切り口部分が顔面へ直撃して出血し、骨折および裂傷を負った。	57	60209	30 ～ 49
5	11～ 12	被災者は間伐の作業に従事していて、雑木の除伐中に切った雑木が被災者の方に跳ね上がって来て、フェイスガードを押し上げ、雑木が右目に当たった。	59	60209	30 ～ 49
6	7～8	樹木伐採現場で、事故当日は風が吹いており、先日までとは逆の方向に伐倒作業しており、何らかの不具合が生じて、伐倒木の下敷きになったと思われる。	69	60201	1～ 9
6	14～ 15	別荘解体現場で、周りにある立木を重機で撤去中、途中からチェーンソーに切り替えて切断していたところ、張力のかかった幹が跳ねて、左膝内側部分に当たり受傷した。	63	30202	1～ 9

6	11~ 12	林内の作業道が接している場所で間伐作業（伐採作業）中、作業道方向に伐採した木が隣接の立木の枝に当たり、伐倒方向がずれて、既に伐採木を集積している所に倒れ、伐採した木が弓なりになりバウンドし、また、つるが切れて待避場所に伐採木が飛んで来て、左腕と脇に当たり、肋軟骨を骨折した。	35	60201	10 ~ 29
6	11~ 12	雑木林において、直径15cm程の雑木の伐採作業していたところ、その雑木が地面から2m位の所から割れ、その反動で小口が右太股に当たり打撲した。	44	60201	1~ 9
6	11~ 12	30cm程の杉の木の間伐作業中、周りにある木が太い木ばかりで、上の方向にしか木を倒せなかったので上方に倒したところ、伐倒木が斜面を滑り落ち、かつ回転し、退避場所にいた被害者の右足首に直撃した。	38	60201	50 ~ 99
6	10~ 11	山林で木材の伐採作業中、自分が伐採した木材が、逃げていた場所に滑り落ちて来て、体に当たり負傷した。	32	60201	1~ 9
6	14~ 15	集材作業中に、伐倒木が倒れた後、2列目上方で掛かっていたヒノキ（胸高直径約20cm、樹高約27m）が何らかの拍子で倒れてきて、掛かり木の先端が、被災者の背中を押し潰すように直撃した。	40	60201	30 ~ 49
7	16~17	施設内の玄関で、サービス利用者様の帰り支度をしていた。利用者様7人の私物手提げ鞆を玄関の下駄箱上に置きに行く際、荷物で足元が見えない状態で段差を降りようとしたため、段差手前で左足首を内側へ捻り、荷物をもったまま段差下へ右膝をつくように転んでしまった。	50	60201	1~ 9
7	9~10	製材工場のローラーテーブル式帯のこ盤で木材を製品に加工する作業中、仕切り板に端材が引っかかり、その端材を取ろうとして左手人差し指が刃に触れ負傷した。	54	60201	10 ~ 29
7	11~12	民有林皆伐現場で伐倒した木の集材作業で、丸太にワイヤーを掛け、バックホーについているウィンチで引っ張る際、ワイヤを丸太に掛けて待避しウィンチ巻き始めたところ、丸太が引っ掛かり待避していた方へ回転してきて、背中（右中段）に当たり受災した。	62	60201	30 ~ 49

7	13~14	樹木伐採作業をしていた時、伐採後の横たわった樹木の枝処理中、支点となっていた枝を切った際に、樹木本体のバランスが崩れ、他の枝が身体に接触し、右腕と右足を負傷した。	56	170209	10 ~ 29
7	10~11	山林で玉掛け作業中、玉掛けを行い移動中に、近くの伐倒していた木材が動き、その枝が頭部付近に当たって転倒し、首と腹を負傷する。	72	60201	1~ 9
7	10~11	林道新設現場で雑木伐倒後の玉切り中に、邪魔になった枝が自分の方へころがって来た。その時に左足下部を骨折した。	49	60201	1~ 9
7	11~12	間伐現場において伐採作業中、伐倒木が被災者の左足すねに接触し、骨折した。当時現場は4人（内1人重機オペレーター）で作業しており、傾斜角31度、伐倒木は長さ約5m（台風による折損木）、胸高直径38cmであった。被災者は、伐倒木が下に滑り落ちないようにグラップルのワイヤーを掛け（ワイヤーの緊張無し）伐倒を開始した。受け口を伐り終え、追口を伐り込む際に右側を伐り過ぎたため伐倒木が横に倒れだし、被災者は慌てて反対方向に退避する際、左足を滑らせ、伐倒木がすねにのしかかり強打した。被災者はすぐさま呼子で助けを求め、作業員3人で救出した。	60	60201	1~ 9
7	10~11	当該工事現場に於いて、被災者が法面より高さ8m程の位置で、樹高19m樹径40cm程度の木をチェーンソーで切り倒したところ、後方の木とつるがからまっていた事により、後方の木と同時に引き倒され、後方の木に頸部及び胸部に直撃を受け被災した。	68	30108	1~ 9
7	13~14	平らな山林で、周囲は杉（立木）に囲まれており、伐採した杉が5~6本乱雑に倒れた状態であり、チェーンソーを使用して伐採作業をしていた。このとき、切り倒した杉が立木に当たった反動で被災者の方へ倒れ、先に伐採していた杉との間に足を挟まれ、付いていた枝が右脹脛に刺さり、穴があいた。	39	30309	1~ 9
9	9~10	傾斜約30度の林地で、ナラ（胸高直径24cm、樹高12m）を斜面下方向に伐倒しようとしたところ、受け口を切ることなく、追い口切りを行ったことから、伐倒木が裂けあがって被災者の顔面と前頭部を直撃し、その反動で跳ね飛ばされ、斜面を11m転げ落ちて森林作業道に落下し、その際、左	38	60209	30 ~ 49

		前腕部も強打して被災した。			
9	16～ 17	平地で間伐作業中、直径20cmの木を伐倒した際、はねた木が、右足にあたり負傷する。	61	60209	1～ 9
9	11～ 12	山林での間伐作業中に、切り倒した木が別の木に引っ掛かるかかり木の状態になっていた、かかり木が引っ掛かった木を伐倒したところ、かかり木が右肩にぶつかった。	68	60209	10 ～ 29
9	14～ 15	草刈作業中、直径10cm程度の木を伐倒した、別の職員が重機を使って、その木を移動しようとしたところ、動かした反動で木が動き、木の周辺に立っていた被災労働者の右足に直撃した。	65	160101	100 ～ 299
9	11～ 12	チェーンソーにて伐採作業中、伐採したカシの木が枝の張り出しによって、裂けて手前に倒れてきて、思わず避けようと足を引いたが、間に合わず右足に少し当たり、受診したら親指、指先を骨折していた。	35	60209	10 ～ 29
9	13～ 14	道路整備に伴う松くい虫の伐倒作業中、伐倒した木が倒れる際に他の木に引っかかったため、引っかかった木（直径約25センチ、重さ約100キロ）にロープを巻き付け引き倒そうとロープを引っ張ったところ、根本が切り離れた断面から滑り落ちた、その際、被災者と木の距離が近すぎたため滑り落ちた木が左足を強打し負傷したものである。	33	30199	1～ 9
10	8～9	森林内で伐木作業中、隣接木とツルのからんだカバの木（直径12cm）を伐採するため、通常より高い位置からチェーンソーの刃を入れたところ、伐採した木がツルにより伐倒、手の側に切り口側から向かってきて、左足に直撃した。	36	60201	1～ 9
10	15～ 16	皆伐作業中、傾いていたアカマツの枯損木（樹高約18m、胸高直径約20cm、傾き角度約45°）をチェーンソーで伐倒した際、つるがらみをしていた隣のアカマツの枯れ枝が折れ飛来し、左側頭部に当たり受傷した。	64	60201	1～ 9
10	11～ 12	約30度の傾斜地で胸高径約18cm、樹高約9mの雑木を傾斜上方方向にチェーンソーで切り倒したところ、根元が飛び上がって顔面に接触と同時に転倒し、付近にあった切り株に胸部等を強打し骨折した。	60	60209	1～ 9

10	15～ 16	会社借用地にて、隣接林から同土地にずり落ちた間伐材（ヒノキ直径25cm）を1人で撤収中に、木材が斜面から予想外の方向に動き、退避するも、右足大腿部内側に当たり受傷した。	50	30199	10 ～ 29
10	11～ 12	台風による倒木を処理するに当たり、クレーンの届かない位置に倒木があり、チルホールによる伐採工事となった。チルホール2台による伐採工事を行うが、伐採した木が地面にて粉碎した。粉碎した大きい枝が作業員の肩に当たった。チルホール2台により倒れる方向を計算するも、粉碎した部位まで推測できなかった為。	52	60101	1～ 9
10	10～ 11	請負間伐事業地において、朝のミーティング後に三人は等高線の並びで谷側へ伐倒をしながら下りていた。途中播鉢状の狭い所で被災者がかかり木になってしまい処理をしていたところ近くで別の作業員がヒノキ（高さ13.6m、胸高直径15cm）を枯木と気づかず伐倒をしたら方向が90度回転してしまい、被災者の首部に直撃し被災した。	75	60201	10 ～ 29
10	16～ 17	2番ホール左法面にあった枯れ松を伐採し倒した後、枯れ松をカート道から撤去しようと近づいた時に支えになっていた枝が折れて右足の上に転がってきた。	29	140301	30 ～ 49
10	9～ 10	一ターは合図を確認してゆっくり巻き取りを始め、その後葉材木がゆっくり引き上げられる時、地面にあった枯れ木や枯れ枝をすくいはじめたような気がしたため、被災者は危険と判断し、さらに4～5m先（葉材方向に対して右直角方向）へ退避しようと走り出した途中で、葉材木がすくいはじめた枯れ木や枯れ枝に干渉していた他の木が、何らかのはずみで移動して左足に滑り落ちた。	63	60201	10 ～ 29
10	9～ 10	木材市場の山林にて立木（桧）をチェーンソーで切りクサビを使い倒す作業中、他の木と同様に頭上を確認後、受け口、追い口クサビを入れ、木が倒れだしたので、離れ避難したが、隣の木の枝がかずらと絡んでいて切った桧の元がズレて右足の足首に当たり、受傷する。	62	60201	1～ 9
10	14～ 15	傾斜地で作業中、自分の切った木が跳ね上がり、10m下の沢へ飛ばされ転落した。（チェーンソー）	66	60201	1～ 9



10	8～9	除間伐事業現場において、古木) を伐倒したが、かかり木となり、手で押し倒した時前方にあった切り株に元口が当たり、跳ね上がり当たった。	57	60201	10 ～ 29
11	15～ 16	山林での間伐作業において、地上から7～8mの位置で折れて他の木に寄り掛かっていた枯木（直径約20cm）にロープを掛け、チェーンソーで切断後ロープを引いて伐木を倒す際に、想定したのと違う方向に木が倒れ、被災者に激突した。被災後すぐに帰宅し、湿布薬を貼り痛みを耐えながら、三日間の午前中は軽易な作業を行ったが、三日目の午後になり、痛みが悪化したため受診した。	63	60209	1～ 9
11	12～ 13	間伐に伴うかかり木処理を実施していたところ、バランスが崩れたかかり木が跳ね上がり、作業員の頭部を直撃した。2重にかかり木した状態になっており処理のため元玉落としを実施したが、1玉目ではかかり木が外れなかったため2玉目も切った。重心が先端寄りだったことから木のバランスが崩れて根元が跳ね上がり顎を直撃した。その勢いでかかり木は枝から外れ落下した。	62	60209	1～ 9
11	9～ 10	駐車場の法面で樹木伐採作業中に、切った樹木の幹が倒れてきて体の横腹辺りに当たり、その際転倒した。	56	60101	1～ 9
11	9～ 10	風倒木の処理をしていた時に、木が跳ね右足甲に当たり裂傷した。	39	60201	1～ 9
11	9～ 10	センターの現場において、被災者は地拵え作業を行っていた。直径約30cmのナラの木を下向きに倒したがもたれ木になってしまい、根元を落とした時にシーソー状態になり、自分の方に倒れて来た。待避中で間に合わず、予想以上に枝が伸びていたため、誤って枝が右膝に当たり、右足を負傷する。	46	60209	10 ～ 29
11	14～ 15	作業道開設作業中、伐倒木の斜面下側でチェーンソーによる枝打ち作業中、伐倒木が転び右足首を圧迫して負傷した。	65	60201	1～ 9
11	14～	竹林の中で枯竹の処理作業中に、足場の悪い急斜面を枯竹を抱えて移動中	58	10103	1～

	15	に、持っていた枯竹の枝がはじかれ目に当たった。			9
11	10~ 11	小学校内にて木の伐採作業中、木が倒れてくる場所に被災者が誤って立ち入ってしまい、倒れてきた木を咄嗟に受け止めようとした際、右手中指・薬指を裂傷した。	61	30209	10 ~ 29
12	10~11	列状間伐作業中に、伐倒列にある転倒木の根元から30cmのところを切断した。切断前の被災木は弓なりになっていたと推測できる。積雪が30cm程あり、見通しが悪く、先端部分の確認を怠った。体の位置を切断箇所の斜め後方にしていた為、チェーンソーで切断した際に元口が跳ね上がりフェイスガードを跳ね上げ右頬に当たり被災した。	40	60201	10 ~ 29
12	9~10	被災者は、同僚3名と台風によって発生した風倒木の処理作業に従事していた。斜め下方向へ倒れていた根返り木の処理に当たって、倒木の根元から3m付近を山手から切断していた。ところが、切断した途端、切断木の上方部が2本の存立木の間を捻れて倒れていたことから、切断部に反力が発生し、切断木が被災者側に強く振れ動き落下したため、脛部に直撃し被災した。	24	60201	10 ~ 29
12	13~14	鹿ネットを張るため、支障木の伐倒作業をしていた。支障木である杉を伐倒したが倒れず、ロープを木に巻きつけて引っ張って倒すことにした。しかし、樹高より近い場所からロープを直引きしたため、引っ張って倒した木が右肩を直撃した。	50	60201	10 ~ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_08.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html)